

令和3年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

令和3年3月10日(水曜日)

開議 午前10時05分

1、委員長(渡辺) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてから議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員(志村) 総務費の関係で2点ほど質問させていただきます。

予算説明資料の12ページですけれども、事業番号19、生活交通路線維持費補助金関係で2,991万9,000円が計上されておりますけれども、この補助金なのですけれども、毎年増額されています。本町の財政状況を踏まえますと、限界が来ているのではないかなというふうに思います。以前にも質問させていただきましたけれども、負担を抑えるために関係する沿線町村と協議が必要ではないかと申しあげましたけれども、協議はされているのでしょうか。

それから、2点目ですけれども、同じページの事業番号29、音調津避難施設建設事業についてですけれども、この建設については、もちろん地元の方の意見を尊重したというふうに思いますけれども、実際協議というのは何回ぐらい行われたのか。

それから、建設予定地がスキー場跡地に建設するということなのですけれども、あそこは水道もありませんし、電気もありません。そういうことを考えまして、避難者の生活にできるだけ配慮した施設になることが大事ではないかと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

1、委員長(渡辺) 雄谷企画課長。

1、企画課長(雄谷) 生活交通路線の関係でございますが、協議会の中では、R元年度に十勝バスさんの協力を得まして乗降調査をしました。その結果を踏まえて、実際に乗客、バスに乗るお客さんのアンケートを、生の声を聞こうということでR2年度に予定しておりましたが、ご承知のと

おりコロナ禍の中で、2回ほど夏と冬に予定してしまして、実際にどの便でどこの町村が乗るところまで決めて、各町村と、それから振興局、それから十勝バスさんとも協力体制ができた中で、いざやろうというところでコロナ禍の中でできなかったという状況がございますので、R3年度に乗降調査をして、負担軽減、どうするかというところを関係機関と合わせながら協議会として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、音調津の避難所の関係でございますが、地元との打合せにつきましては、昨年の2月から、日にち的に言うと、たまたま2月19日から今年の2月18日まで、計6回ほど地域防災組織の方と打合せをしました。それプラス町長とのふれあいミーティングの中でも、避難所の関係のご意見を頂いているところでございます。

避難所での生活環境という部分でございますけれども、避難施設というようなところで、今お話がありましたように今の段階では地域住民の方にも水道はなし、電気はなしというような施設ですよ。水道については、保管庫に保管している飲料水を利用していただく。電気については、発電機2基等、既に発電機につきましては地区にございますので、発電機2基で電気の対応をするというようなところで話を進めているところでございます。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 1点目の関係ですけれども、本町の場合、町内路線を運行していますから、ほかの町村と単純に比較するということはちょっと無理なのかなと思いますけれども、ただ、誰も乗っていない大型バスを運行する自体が無駄ではないかなというふうに思うのですね。例えば、バスの小型化ですとか、これは我々素人の考えなのですけれども、沿線町村間で一定程度の距離を運行して、乗り継ぎは当然出てくるのでしょうけれども、帯広までの足を確保するというような、いろんな方法が考えられると思います。ぜひ関係町村と早急に負担軽減の協議を進めていただきたいというふうに思います。

2点目なのですけれども、今、スキー場の跡地には自主防災倉庫がありまして、短期間であれば、あそこにある発電機、それから備蓄した食料品、水などの調達は可能だというふうに思いますが、これが例えば長期避難が余儀なくされた場合、電気、水というのは欠かせないというふうに思います。まだ設計に入っていないから、これから設計に入るわけですから、例えばそれらの電気、水道については、年次的でも設置していく、例えば太陽光発電ですとか、大型発電機の設置ですとか、あるいは今ガスで発電が可能だということで、私ども議員も北ガスに行って勉強してきましたけれども、そういった発電方法も考えられますので、それから、あそこは川が近いものですから、例えば川の水をポンプアップして、それを浄化、殺菌した水を確保するというのも、これは可能ではないかなというふうに思います。ぜひそういったことも念頭に設計されてはどうかというふうに思います。

それから、避難者の生活に配慮する場合なのですけれども、先般、報道で3.11の震災避難所での様々な問題が浮き彫りになってきました。その中で、まず、プライバシーが全く確保されるような状態ではなかったというような避難者からのお話がありました。それは特に女性の方が大変な思いをしたということなのですね。例えば更衣室がない、一時的でも男性と隔離された空間があればと

というような、そういうような切実な訴えをされていた女性が多かったです。設計の中でそれらに配慮されるべきではないかなというふうに思いますけれども、今の考え方をお聞かせいただければと思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 避難が長期になった場合というところの部分でいきますと、長期になるとどうしても物資の輸送というようなところも出てくるかなと思います。それで、物資の輸送の部分につきましては、例えばヘリコプター等も考えられますけれども、ヘリコプターのヘリポートの場所も、打合せの中でここではどうかというようなところも含めた中で建物の建てる位置も決めさせていただいております。そして、地域の打合せの中でも、今お話がありましたように、川から水を引っ張れないのか、そういうことも考えてくれということのお話も頂きましたので、実際施設が立ち上がれば、地域としても訓練等を行って避難施設を利用して、どのように活用していくかということも検討していくのかなと思いますので、そういう中でまた地元の声を聞きながら、電気の関係も含めて検討していくことになるかなというふうに思っております。

2つ目のプライバシーの関係につきましては、実際、建設水道課の技師の平面図を基に、どういう部屋、例えば物品庫だとか、暖房につきましては、まきストーブというようなこともありますので、部屋の配置とかも決めているところでございますが、今プライバシーの部分がありましたけれども、その部分での個室的なものは今の段階では用意されておりませんが、プライバシーを守るという部分でパーティション、実際に今回の部分でいくと、テント式のパーティションだったり、段ボール製のパーティション、それからプラスチック製のパーティション、3種類ぐらい用意しておりますので、それらをこの避難施設に入れてプライバシーの保護も図れるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 失礼しました。バスの関係でいきますと、大型から小型化という部分のお話がありましたけれども、その話につきましては以前にも協議会の中で出ていましたけれども、バス事業者のほうにお話しさせていただきますと、大型から小型にした部分での経費の削減的にはあまり大きなものが想定されないというようなお話があるところでございます。

協議会として負担金の軽減の部分でいきますと、大きな部分でいくと補助金のカット、どうしても乗車人数が少ないということで補助金のカットがされている部分が多いのですが、補助金のカットされている算出根拠、それを逆算していった場合にどうすればいいかというところも断然見えてきているところでございますので、それらも含めて協議会の中で検討を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） バスの関係ですけれども、これはぜひ進めていただきたいと思います。というのは、私ちょっと町村名を忘れたのですが、宮崎県で大型バスから小型のボンゴ車に切り替えて相当経済効果を上げているというような事例が報道されていたことがありますので、そういつ

た事例を検証していただければなというふうに思います。

2点目の避難所の関係ですけれども、せつかく4,200万円かけて建てるわけですから、できれば要するに避難する方の、避難者に寄り添った形の施設にしてほしいなというふうに思いますので、それを要望して質問を終わります。

1、委員長（渡辺） ほかに。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、事業番号10番の新規取組の結婚意識調査、これについて質問させていただきます。

意向調査をやるということになるのですけれども、どういう取組でこれからやっっていこうとしているのか、その中身を聞かせてください。

1、委員長（渡辺） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 結婚意識調査の関係を説明させていただきます。

令和元年の9月に、帯広信用金庫と役場と、あと町内の産業団体、経済団体が出会いの場創出事業の協定締結をいたしました。その目的としては、町内の若者、未婚の方々に対しての結婚を支援するというので、その協定の中で連絡推進会議というものを立ち上げて、各団体の担当者が集まって具体的に結婚支援に向けた事業を展開するというような形になっています。令和2年度は具体的な事業というのはほとんどできなかったのですが、令和3年度以降この事業を具体的に進めるに当たり、まず20代から40代ぐらいの世代の方の結婚に対する意識をまず探ってみようということでのアンケート調査を行いたいとする内容であります。そのアンケート調査を踏まえて、これから産業団体と連携しながら具体的にどのような結婚支援の事業を展開していけるかというところを協議しながら進めていきたいと考えております。

1、委員長（渡辺） 北藤委員。

1、委員（北藤） ぜひ、そういう取組は結構なことであるのですけれども、ただプライバシー的に、広がらないようにきちとした取組をしていただきたいというふうに思います。

1、委員長（渡辺） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の事業番号14、移住体験事業の関係であります。

この事業内容は、知ってのとおりR2年度、R3年度も同様でありますけれども、事業費はR2年度のときは107万8,000円だったのですが、今回53万9,000円と約半減したわけですけれども、その理由についてをお伺いします。

次、事業番号16番、新規事業の広尾町移住支援交付金の関係であります。

事業内容の中にありますけれども、まず1つは、東京圏とはどの範囲ぐらいまでを言っているのか。

それから、2点目は、対象となる町内企業とあるのですが、例えば単なる転勤等々によるような人たちが該当というのはいかがなものなのかと。

それから、3点目に、定着した場合の判断基準というのはいかのようになっているかお伺いしたい

と思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、移住体験住宅の関係につきましてですけれども、例年ですと2月に募集をかけて4月の半ばから体験してもらおうという流れですけれども、今コロナ禍というようなことで、実際R3年度の募集も今のところまだ見送っているところがございます。今の段階では、3月の中旬以降に募集を開始して、6月以降から取り組みたいというふうに考えているところございまして、ほかの移住施策の関係もございまして、体験住宅に少し余裕を持たせるというようなところで、R3年度のこの体験住宅の事業費そのものは前年に比べると落ちているところがございます。

続きまして、16番の移住支援交付金の関係でございますが、東京圏という部分につきましては、東京23区に在住または通勤していた方、通勤の範囲も埼玉県、千葉県、神奈川県いずれかから通勤している方というところがございます。

企業の関係につきましては、副町長からの説明もありましたけれども、北海道との連携というところで、北海道のマッチングサイトに広尾町の企業が登録されて、その登録された企業の求人に対して就職された方が対象になっていくことでございます。

定住の考え方につきましては、申請を受け付ける部分につきましては、転入されてから3か月後から1年以内に申請していただくというようなところになってございますし、定住したところはこの部分の判断につきましては、あくまでも申請の段階では今言いましたように、転入後3か月後に申請していただくというようなところになってございまして、仮に早期に転出されるというようなところになれば返還が生じてくるというようなことも考えられるところがございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 移住体験事業の関係で、今、説明がありましたように、コロナ禍の中で体験事業ですけれども、昨年度の実態、状況等々から、この3年度の見通しなんかというのは、今、説明あったとおりに思いますけれども、これからは相当好転しなければ、あるいは収束のほうが見えないと、これは実績等々なんていうのは見られないというふうに押さえておいてよろしいかと思うのですけれども、その点についてご説明願いたいと思います。

それから、16番の交付金関係でありますけれども、これは新規事業でありますけれども、これから状況によっては、今年の単年度だけではなくてこれからの継続事業となっていくという押さえでよろしいのか、ご説明願いたいと思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 3年度の体験住宅の見込みでございますが、先週も課内の中で打合せをしまして、コロナに対する感染予防対策を、募集する段階でこういう感染対策をしてくださいよということを添えて、なおかつ広尾町が考えている通常の感染対策の部分のことに同意を得て、受け入れるというようなことでございます。ということを考えておりますので、なかなか感染予防対策の部分でいくと、希望されている方がその部分について同意されるかどうかという部分はち

よっと、結構ハードルも高い部分で設定している部分もございますので、3年度は今までよりは相当少ない人数になるのかなというふうに思っているところでございます。

次の移住支援交付金の関係につきましては、R3年度単年度ではなくて、R3年度以降も継続した取組を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（渡辺） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 最初に、ページ数が11ページの事業番号9のまちづくり町民みらい会議、幾つか先に言っておきます。それと次のページの事業番号20の子ども農山漁村交流、これについてと、そして3つ目は、その次が地域おこし協力隊配置事業、この3つについて聞きますけれども、最初のまちづくり町民みらい会議ということで聞きたいのですけれども、以前、未来塾が予算化されていて、これは平成30年で4年間で終わりましたけれども。

私が聞きたいのは何年先をめどに未来と言っているのかということなのですけれども、単純に語句の問題ではないのですけれども、10年間については6次計画で進んでいますけれども、その後また、これが代替わりというか、どのぐらいのスパンでいくということなのかちょっと教えてほしいのですけれども、20年あるいは30年のことなのかなのです。それで、未来、未来もいいのですけれども、何か私に言わせますと、未来、未来イコール先送り、先送りというふうに考えられてしまうのですね。その一例が、ここでは関係ないけれども、文化ホールとかあの辺がどんどん先送りして、それはこういう会議で考えたのではないかもしれないけれども、そういうことで、いつ頃までとかそういうことがない限りちょっと非常に危うく感じるものですから、この辺について20年後あるいは30年後、いつ頃までのことを未来としてこの会議を設定していくのかということをお聞きしたいと思います。

そして、その次の子ども農山漁村、これも毎年質問させてもらっているのですけれども、この20番のことについてはいろいろな項目に分かれていますけれども、今まで委託費というのがしっかりともう何年も前からの事業ですから何百万単位でずっと来ていたのですけれども、これについて、いわゆる広尾町ホームステイ受入協議会に対してトータルで474万円というお金が出ていますが、これについてちょっとざっと説明をしていただきたいのですね。そして、今までの例年の予算についての比較をさせてもらいたいと思います。

そして、もう一つ、事業の中で普通旅費ということで約80万円ありますけれども、これの内訳についても教えていただきたい。

そして、あと給食、尾久西小学校、いわゆる荒川区の学校に今まで500食、500食の1,000食を提供していますけれども、これについても今回48万7,000円弱ということで、この内訳についても金額が変わっていますので、教えていただきたい。

そして、あと事業番号21の地域おこし協力隊配置事業ということで、今年も協力隊の方をお願いしている地域おこしに関わって広尾町を助けてもらうということで、この予算がありますけれども、この地域おこしそのものについては、いわゆる関係部署、たくさんありますね。まちづくり委員会とか、あるいは役場の関係部署、そしてまた、この議会自体もそうですけれども、いろんな

ところに関わってくる問題で、非常にいわゆる周知の結集というか、いろんな形でアイデアなりを共有あるいは教え教えられということが必要だと思うのですが、せっかく町外から部外者としてこういうふうに来られるわけですから、広尾町を目指した理由の中で、いろんないいアイデアとか、いろんなほかの地域で学んだことなどがあると思うので、そのことをぜひとも関係部署で共有すべきではないかと思います。そのためには、町としていろいろ講演会、勉強するために町外から呼んでいろんなボランティア団体だとか、あるいは役場職員なども対象にして、いろんな講演会もやっていますけれども、そういう形でこの協力隊の方に交流すべきだと思うのです。それは講演会の形でもいいですし、あるいは例えば議員たち、あるいはまちづくり委員会の人たちとの懇談会でも、どんな形でもいいです。私は、せっかく来てもらうのだから、今まで持っている経験なりを、今言いましたように、そういう情報をしっかりと得ることが大事だと思うので、そういう機会をぜひとも私は持つべきだと思うのですが、彼らがいろんな仕事を役場ですることがもちろんなのですが、もともとですけれども、そういう部分についても町としてそういう設定を、交流会的なそういう講演会、懇談会なりをすべきだと思うので、そのことについても教えていただきたいと思っています。

以上、3つの事業について教えてほしいと思います。以上です。

1、委員長（渡辺） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まず初めに、まちづくり町民みらい会議についてであります。

この事業は、第6次まちづくり計画の中で出されたアイデアを基に掲載されたものであります。

未来というのはどの程度を想定しているかというご質問ですが、例えば10年間のまちづくり計画の期間内で実施するいろんなプロジェクト、例えば公園づくりだったり、観光交流施設だったり、空き家だとか空き店舗の活用だったりという部分について、町民に集まってもらって意見交換するというのも想定していますので、10年間というスパンあるいは前期5年間というのもテーマとしては設定する考えはあります。加えまして、今、保育所だとか小学生、中学生、広尾町子どもたちが将来広尾町を担うような年代になる、20年先なのか30年先なのか、そういったところも見据えながら、これからどういった方向でまちづくりを進めるかということ町民と意見交換をしながら共有するような場になればいいかなというふうに考えております。

1つ飛ばしまして、地域おこし協力隊の関係であります。

地域おこし協力隊の活動については、町民に知っていただくということ、認知していただくという視点はとても重要であると考えております。実際に活動を行う際は、地域の中に入って行って、地域の様々な分野のいろいろな方と関わっていただき、それらの人たちからの協力も得ながら、活動を進めていくことになると思います。スムーズな活動のためには、町民の理解や協力が不可欠であると考えております。

加えまして、最大3年間の活動期間があるのですが、その後、起業するなど町に残っていただくということも、町ぐるみで町民が一丸となって、そういった受入れ体制というか、残っていただくための体制というのも整えていかなければならないと思っています。交流だとかそういった取組を知っていただくために何かやったほうがいいのではないかとご提案についても検討したいと思

います。

4月に2名着任する予定なのですが、まず広報紙を通じて、その人物だったり、活動状況などを紹介していくコーナーを継続していきたいと思っております。行政報告にもありましたが、内定した3名の方につきましては民間企業などでいろいろな経験を積んでこられた方ばかりですので、そういった方のお話を聞いたりという機会というのは、前向きに考えていきたいと思っております。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） ホームステイ受入協議会470万円の内訳でございます。アドバイザー報酬として10万7,000円、児童、それから引率の先生方、それとあと、にっぽり秋まつり等の旅費の部分で539万円、それから消耗品費として11万5,000円、ホームステイに伴う食料費、3日目の昼食代等の食料費でございます。これで10万4,000円、通信運搬費として5万7,000円、受け入れたときの本部の携帯電話の借り上げとして1万5,000円、振込手数料で2,000円、支出の合計でいくと579万1,000円になりますが、今回のR3年度の参加負担金ということで1万5,000円の70世帯ということで105万円、それを差し引いた額が474万2,000円というようになっています。

普通旅費80万円の内訳でございますが、事前打合せ、それから保護者説明会、にっぽり秋まつり事後交流らの部分で、7名の部分で80万円という内訳になっております。

給食の関係でございます。R2年度の部分からいきますと、約倍ぐらいになっているところがございますが、R2年度の12月に荒川区の34の学校の栄養教諭の研修会がございました。そこに広尾町の昆布を、1個100グラムでしたかね、昆布と、それから昆布に関わる3種類のメニューのレシピ等を研修会のほうに提供しているところでございます。それらを併せましてR3年度に広尾町の食材を使ってみたいという学校が増えるだろうというところを見込みまして、小学校では3校予定しております。中学校では2校予定をしております、食数でいきますと2,960食の提供を考えておりますし、単価につきましても、小学校であれば平均単価の半分を単価設定して、それに食数をかけて算出しているところでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） まちづくり町民みらい会議と、あと地域おこしのほうについては、説明、分かりました。

そして、この子ども農山漁村のほうですけれども、最初に給食のほうですけれども、前は500プラス500の1,000食だったのが、今度2,700くらいですか。というふうに増えた理由は分かったけれども、その食材を使ってみたいというふうに、使っていただければ幸いかと思うけれども、これは例えば半額の提供だとか、あるいは今までの分はこれを今年も無料でというか、渡す部分があっても致し方ないとは言わないけれども、ただ、今聞いていると、言われるままに、はい、はいと言って、こうやって増やして、広尾町の予算が減っていくわけですね。そのことについて、やはりちょっとそれほどの理由があるかどうかというのを確かめたいと思うのです。

そして、今、給食関係の人が集まってどうのこうので、そしていろいろ検討していただいてという、それ自体はいいとは思っているけれども、だけれども、あと食べる子どもたちが、給食を提供す

る人たちがいろいろ、こうこうこういう栄養があつてこうだとかというのは検討されていると思うけれども、実際に食べる子どもたちに、小学校、中学校のときに食べているのだから、もうそのうち忘れ去られるだろうけれども、例えばこれは北海道の広尾町で取れた昆布なり何でもいいや、そういうものでどうのこうのというような、一つのうんちくではないけれども、そういう情報もきちっとお渡ししているのかという、そのやり方についても内容が分かれば教えていただきたいと思ひます。

そしてあと、次に80万円の普通旅費ですけれども、事前打合せとか、それから説明会ですか、ずっとやっていますけれども、あと事後交流というのも以前と同じようにやっていますけれども、実際には今これだけコロナの関係でオンラインというのがはやっているというか、オンラインでやらざるを得ないという状況もあつたりして、しっかりとシステムを、そしてだんだんこれに対しても慣れてきているので、実際に情報の伝達だから、別にスキンシップではないけれども、触ったりどうのこうのということにはならないし、もう口頭で、言葉で伝え聞きすれば済むことがいっぱいあると思うのですよね。そうした場合、省けるものというのをきちっと精査してやっていくことで、極力予算を能率的、効率的かつ本当に必要なものというのがはっきりと区別されていくと思うのですけれども、その辺についての考えをお示ししていただきたいというか、ぜひとも今後もっと少なくなっていくという、そういうような方向性があれば、それも聞かせてほしいと思ひます。

それと、委託費、昔は何百万円という単位で来ましたが、今年からは旅費の形であれされていますけれども、1つ、1年前に卒業式までこちらで出かけていってどうのこうのというのがあつて、2年度はコロナのためにしなかったのだろうけれども、これなんかも例えばもうやらなくなるのですかね。それとも、まだしっかりと卒業式は卒業式で行くというような形を取るのですかね。これなんかもSNSでいろんな状況を見たりすることもリモートでできるので、委託費がこれだけ削れたのだから、この辺についてもしっかりと下げることが、そして効率よくすることが、今、私の目の前に座っている役場の方のメインの仕事、基本的な原則的な本当にすべき仕事であつて、これについては、はっきり申し上げますと、相変わらず町民の方から疑問とする声があります。そういうことを言うたびに、ではこの費用はどこでどういうふうに賄われているのかとなると、ふるさと納税とかどうのこうのとかなるけれども、あと非常に基本的な問題として、予算を使うに当たって平等に使われているとかというのは大きな原則だと思うのですけれども、そのことについても、この事業の対象となる相手先は実際には子どもたちであつて、荒川区の子どもたちがほとんどというか全部ですね。そうしたときに、では広尾の子どもたちという単純な予算に対する疑問、これを解決されていないですね。何回も、ここではもう申し上げませんが、ふるさと納税を使っているのであれば、そういう自分たちの町の子どもたちにもというような、そういう気持ちがなければ、あるいはそういうことも視野になれば、私は許すべきではない費用の使い方だと思うので、その辺についてもお答えしていただきたいと思ひます。

そんなところですよ。以上です。お願いします。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、食材の関係でございますが、実際、昨年よりも予算が約倍近くにな

っているというところがございますけれども、今のところ昆布を中心に給食の食材という部分では提供してございますが、実際、海産物のほかに野菜も提供しているところがございます、それが地域の経済の活性化になっていくのかなというふうには思っているところがございます。

それで、子どもたちへの説明の部分につきましては、実際に漁業だったり農業だったり、生産者の部分の動画も自前で作って学校に提供して、給食の時間にその動画を、生産者の実際の作業している風景だとかを給食の時間に流しているというような状況もございますし、保護者向けにつきましても、荒川の尾久西小学校の例でいきますと、給食だよりの中でそれぞれの食材の紹介もしております。去年の10月の給食だよりですと、シシャモ、サケの説明もございます。尾久西小学校の場合3日間やっておりますので、それぞれの3日の給食の部分で利用した広尾町の食材の紹介も給食だよりで紹介しているところがございます。

旅費の関係でございますが、今お話ありましたオンラインを利用というようなところ、今回の内訳の中の事前打合せにつきましては、町と学校ということであれば少人数というようなところも考えられますので、オンラインの可能性は十分あるのかなというふうに思います。ただ、保護者の説明会とかとなってきましたと、相手の保護者の数が多くいらっしゃいますので、オンラインというふうにはいかないかなと思いますので、効率的に執行できる部分については執行していきたいというふうに考えているところがございます。

アドバイザーの部分につきましては、以前は委託料の中で計上しておりましたけれども、以前、決算委員会かどこかで説明させていただいたかもしれませんけれども、5年経験はしておりますけれども、危機管理の部分でまだ経験がないというところで、このホームステイ事業に10年以上携わっている方にもちょっとお手伝いしていただきたいというところで、アドバイザーの報酬を見ているところがございますが、この報酬につきましても少しずつ減らしていければというふうに思っているところがございます。

卒業式の件につきましては、R3年度は実施しませんが、R4年度以降については今のところ説明することはできません。

予算が平等に使われているかという部分で、ふるさと納税の部分もありましたけれども、以前も説明していますけれども、この事業に対して理解を頂いている企業からの企業版ふるさと納税、それから個人版のふるさと納税ということでございますので、この事業に対しての寄附ということでございますので、執行の部分については今までどおりというふうに考えているところがございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

小田委員。

1、委員（小田） この子ども農山漁村交流事業については、もう何年にもわたって予算の内訳とか内容などについては、私のほうからすれば大変異常なこと、膨大な委託料だとか、あるいは中身の中で人件費、いわゆるAさん、Bさん、Cさん、3万円、2万円、1万円とか、そういうのからして大変首をかしげるようなことがたくさんありました。

そして、今、最後に1つ聞きたいのは、この予算そのものの正当性なのですからけれども、何と比べて正当性がきちっとあるのかということを知りたいのですが、今までずっと何年にもわたって聞いているとおり、この交流事業は荒川区の子どもたちを対象としていて、広尾の子どもたちは対象としていない。では、広尾の子どもたちに対するそういう事業があるのかといたら、もちろんない。西海市については、普通のごく一般的な交流事業です。だけれども、この子ども農山漁村は、一方的にご招待して一方的に対応してというような、そういう事業が果たして広尾町民にとってフェアなのか、正当性があるのかという、そのことについて町としての考えを示してほしいのです。大変単純な疑問や不満がこの事業については、私もずっと何年来言ってきましたけれども、あります。例えば、いろんなところがあるけれども、西海市なんかはこんな事後交流だとか事前打合せなんてしていないし、こういうところも徹底して削れるものも削らないで、非常に楽なというか、あまりにも認めることのできないような内容が、それは置いておいてまた先ほどの正当性に戻るのですけれども、そういう意味での不平等性、正当性、これは何についてかということ、私たちの町の子どもたちに対するこれらの事業がないことに対する正当性を答えていただく必要が私はこの予算委員会の中ではあるというふうに考えますので、お願いします。それは、でき得れば副町長、町長からばつと教えてもらって、きちっと私も着地したいと思います。

以上です。お願いします。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 何と比べての正当性という部分については、委員さんのほうからは西海市とというところがございますけれども、事業そのものが性質的には違いますので、正当性を比較するものではないかなというふうに思っているところでございます。この事業費、以前から説明していますように、企業版のふるさと納税、それから個人版のふるさと納税と、この事業に対して理解を頂いている方の寄附で財源全て賄っているというところでございますので、ご理解のほど頂ければというふうに思っているところでございます。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） もう一度しっかりと町長あるいは副町長に聞きたいと思うのですけれども、この事業、いいですか。この事業は、荒川区の子どもたちの対象です。そうですね。そして、広尾町の子どもたちに対するこういうような事業はありません。西海市は、ごく一般的な交流事業です。そういうことから踏まえて、町としては、いろんな不満を聞いていると思う、父兄あるいは子どもは言わないかもしれないけれども。そして、私自身も、この議会で予算を審議するときに、大変不平等というか、あまりにも正当性がないなど、一般的な考えとしてですよ。

何回も100回も言いますがけれども、これは広尾町の子どもたちにはない。そして、何かといえば財源がどうのこうの、ふるさと納税どうのこうの、そういうことを言っているのではないです、今こ

の場では、あまりにも不思議なこの事業に対する正当性が一体どこにあるのだろうか、そのことを私は聞いています。昔からやっているから、国が最初補助したからとか、そんな理由にはならない。そして、この内容を見れば見るほど、広尾町の子どもたちに何とか使えるべき、あるいは同等の、同じような質、同じような費用ですね、中身を考えると。そういう費用が広尾町の子どもたちには使われていないという、そういったときに、この事業の正当性は一体どこにあるのかということをしかりと私は答えてほしい。別に父兄やその辺の人たちにいろいろ、かくかくしかじか説明するのではなくて、この正当性についてこうこうであるのだということが、比較してあるのかなのかということを知っているのですよ。それについてきちっと答えてほしいと思います。

以上です。

1、委員長（渡辺） 田中副町長。

1、副町長（田中） 小田委員のほうから、子ども農山漁村の関係でご質問を頂いていまして、過去の予算委員会、そして決算委員会の中でも同じようなご質問の中でお答えをさせていただいております。それについては、町長からも何度となく同じお答えをさせていただいておりますけれども、同じようなお答えになろうかと思っておりますけれども、まず正当性というところでのお話でありますけれども、今、課長が申し上げましたように比較するものではないというところでご理解を頂きたいと思っておりますけれども、この事業を行っている中で、広尾の子どもたちの部分はどうなのだという今お話でありますけれども、この事業のそもそもの目的でありますけれども、企業版ふるさと納税を使って地方創生をしていくと、この子ども農山漁村の事業を行っていくというところで国から承認を頂いて行っているというところ、そこのところをまず1番目にご理解を、ご理解いただいていると思っておりますけれども、そこの部分をまず押さえていただきたいというふうに思います。それがあってこの事業を行っているわけでありまして、再三にわたってご質問を頂いている広尾の子どもたちとの比較の部分での正当性というところでありまして、広尾の子どもたちの教育、福祉の部分でどうするのだというご質問でありますけれども、そこの部分につきましては、この事業とは別に考えさせていただきたいと、これは過去からも同じようなことを申し上げさせていただいております。

よろしくどうぞお願いいたします。

1、委員長（渡辺） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 総務費の部分で2点お伺いしたいと思います。

新規事業の15番、16番についてであります。新規事業ということで、この内容につきましては、人口減少問題に対応するための関係人口等の充実を図るということですが、結構なボリュームの予算が取られているところですが、新規事業ということで今までと違った部分だとか、そういう内容をお知らせいただきたいと思っております。

16番につきましては、先ほど山谷委員のほうからも質問のあった内容であります。そもそも北海道から北海道の事業として下りてきたものだと認識しておりますけれども、その中では東京圏ということだけに区切られているところですが、例えば関西圏、九州圏の3大都市圏の方が幸いにも広

尾町に移住された場合に、何かしらの助成なり協力なりということの部分を考えていただけるのかという部分でお伺いしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 活き生きプロジェクト交付金関係でございます。この事業につきましては、大きく4つの事業になっております。

1つにつきましては、ふるさとワーキングホリデー制度を活用して農山漁村関係人口の拡大プロジェクト、それと2つ目として、移住体験モニターツアーの事業、3つ目として、町の魅力体験プロジェクトの提供、4つ目として、これも移住関係でございますけれども、音調津の民間施設を借りてでの体験移住者等の受入れに係る経費というようなところで、大きく4つの事業に分かれているところでございます。

2つ目の移住の関係でございますけれども、移住支援金関係でございますが、この事業につきましては北海道の要綱に基づいた中で事業展開していくというところでございますので、北海道の部分でいきますと東京圏というようなところが対象となっておりますので、今お話ありました関西圏等の部分については、この事業の中では該当にならないというようなところでございます。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 15番のところでございますが、そういった意味では広尾に移住・定住してもらう方を増やすという、最重要な項目になってくると思うのですが、6期のまちづくり10年計画の中でもいろいろな施策が掲げられていますが、それとどういうふうに関わっていくのか、それと過去5年間、10年間、そういう関係人口の拡大という部分ではすごく成果が上がっているとは思いますが、移住という部分に関しては全く成果が上がっていないという部分も反面あると思います。そういった意味では、せっかく新しいプロジェクトを予算計上して上がっているのに、そういった具体的に例えば数値的に、今年度は何名の定住を目指すとか、そういう数値的目標を掲げた上で、新たな考えとして定住という部分にクローズアップしてやっていくべきだとは思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） すみません、ちょっと今、6次計画のほうをちょっと開きますので。

6次計画の中におきましても、基本目標5の中で移住・定住・交流・関係人口の創出というようなところで、事業展開していくというようなところでございます。今、お話がありました数値的な目標というところでございますが、6次計画書の中で成果指標というようなところでございまして、体験事業を経た移住者数というようなことで体験事業です。体験住宅でなくて、体験事業、これから5年間でやる、先ほどお話ししましたワーキングホリデーだとか体験モニターツアーだとか、いろいろな体験事業をこれから展開していくわけですが、その事業を経た移住者の数ということで、中間目標で10人というような目標設定をしているところでございます。これらの目標に向かいながら、関係人口を拡大しながら、少しでも移住・定住のほうを増やしていければなというふうに考えているところでございます。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 第6期のまちづくり計画にどういふふうに絡んでいくかという部分でさらっと教えてもらったのですけれども、それとは別に新たなプロジェクトという捉え方でいいのでしょうか。新たなプロジェクトということで、そのすり合わせをどうやっていくのかという部分と、この予算計上されている部分、ざっくりどういふ内訳でやっていくのか、第6期まちづくりとは別の部分で、この予算がどう使われるのかという部分があれば教えてもらいたと思います。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） あくまでも6次計画に基づいた中での今回の事業展開でございますので、イコールというふうに考えていただいて結構かなというふうに思います。

先ほどプロジェクトの事業内容はお知らせしましたけれども、それぞれの事業内容についてでございます。

事業費でございます。ワーキングホリデーに関しての事業費につきましては347万1,000円ほど、それから移住体験モニターツアーにつきましては75万3,000円、それから町の魅力体験プロジェクトの関係でいくと11万円ほど、音調津ラボの維持費という部分では36万9,000円ほどというふうになっております。ワーキングホリデーの中の内訳としまして、この事業につきましては、一定期間、広尾町に滞在していただいて、働いて収入を得ながら地域住民との交流だとか広尾町内での暮らしを体験してもらおうという事業でございますので、1人14日間程度の滞在というところを設定しているところでございますので、それに伴うレンタカーの借り上げ、このワーキングホリデーを事業展開していく上での委託料、それと一部宿泊費の助成というところも、このワーキングホリデーの347万1,000円の中に入っているところでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 13ページの中川一郎記念館の関係ですが、このことについては毎回取り上げさせていただいて、前は副町長のほうから、中川記念館として今あるけれども、その活用の仕方といますか、在り方そのものについて検討を加えていきたいという説明がありましたけれども、その後何か検討して進展があったのかどうか、そのことをお答えいただきたいと思います。

それから、資料14ページの42番、個人番号カード券面事項変更プリンタ購入費ということで85万8,000円の事業費が見られておりますが、これはマイナンバーカードの関係かなというふうにするのですけれども、今、マイナンバーカード、何%取得している人がいらっしゃるのか、それからマイナポイントを導入してどれだけ増えたのかということの説明をお願いします。

1、委員長（渡辺） 田中副町長。

1、副町長（田中） 中川記念館の関係であります。これも予算委員会、決算委員会のほうで旗手委員さんからもご質疑を頂いておまして、その後の在り方の検討状況の関係でありますけれども、正直まだそこまでは至っておりません。ただ、基金の状況でもお示しをしたとおり、現在2,400万円程度の残高でありますので、このままいくと10年以内には基金が底をつくというところでもありますので、その状況も踏まえながら今後の在り方の部分については検討させていただきたいというふう

に思っております。

1、委員長（渡辺） 佐藤住民課長補佐。

1、住民課長補佐（佐藤） マイナンバーカードの交付件数についてのご質問のほうにまずお答えしたいと思います。広尾町の2月末人口が6,523人です。発行件数自体は2月末1,152件になっております。その上で交付率が17.7%となっております。

マイナポイントでどれだけ増加したかということなのですが、こちらのほうについては把握しておりませんので、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

1、委員長（渡辺） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目はよろしいです。

マイナンバーカードの関係ですけれども、マイナンバーカードと健康保険証との一体化が開始されるということがありますけれども、北海道医師会の長瀬会長、この方も、私たちはマイナンバーカードを医療保険証として使うというのはずっと反対してきました。マイナンバーカードを持つと何か特典がありますよと、そういう宣伝をして持たせるようにしているのではないかという発言をしているということを私も知りました。本当にそうではないかなと私も思うのですけれども、このことについてどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

1、委員長（渡辺） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） マイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、今、国のほうで進めているところで、おっしゃるとおりです。ただ、これについての背景というのはいろいろあることも承知しておりますけれども、特典の一つとして捉える方もいらっしゃると思いますので、いきなり一斉に始まるわけではありませんけれども、これに乗じて住民の利便性が上がれば結構なことだというふうに捉えております。

以上であります。

1、委員長（渡辺） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の11ページですけれども、事業名が7番、PCB廃棄物処分事業で、高濃度PCB廃棄物の処分等で1,616万4,000円計上されております。低濃度PCBについては、いわゆる特別管理廃棄物に分類されておまして、これらについては2026年度までに処分期限を設けられております。今回、高濃度PCBということなのですが、これらの区分けと、あわせて今回の処理する部分の例えば製造年月日ですとか、それぞれの数量、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、先ほど来、山谷、松田委員からも出ていましたけれども、広尾町移住支援交付金の関係であります。これについては、北海道のホームページで移住支援金ページという形で出しておりますけれども、この内容については、先ほど来から言っていますけれども、東京23区在住者または通勤者が北海道に移住した場合ということで、今回予算220万円ということですから、多分1世帯2人100万円と単身、独身が2人、4名分の部分を予算計上しているかと思うのですけれども、1世帯について支援金100万円ですけれども、市町村の負担が4分の1ということでもありますけれども、今

の段階において、この1世帯単身2人分の移住の見通しについて説明していただきたいと思います。

それから、先ほどの説明の中で、東京23区から移住して町内企業に就職して定着した場合、この期限が3か月から1年以内ということなのですけれども、例えば定着ですから、100万円を交付したにして、例えばその後3年以上あるいは5年以上定着したらこの交付金については返還しなくていいとか、その基準について先ほど説明なかったのですけれども、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊配置事業、12ページの21番であります。

これについては、特に平成28年からの事業という形で、私どもも予算委員会あるいは決算委員会で数次にわたって取り上げております。とりわけそういった部分では、いわゆる事業の委託料、例えば平成28年度は1,119万円、29年度が583万円、30年度が184万円、元年度が177万円という形でだんだんと減少してきていまして、その後2年度も3年度も委託料についてはゼロということでありまして、私ども当初からこれについては問題点を指摘しておりましたけれども、この結果、取組に対して敬意を表したいというふうに思っております。

その上で、先ほど小田委員等の質問でもありましたけれども、旅費等の削減についてなのですけれども、私ども今コロナ禍の下で、例えば帯広、札幌で会議が中止になるケースがありますけれども、過般、いわゆるZoomミーティング、こういった中で自宅のパソコンでオンライン会議をやったことがあるのですけれども、移動時間がかからない、経費もかからない、そういった意味でメリットが、結果としてコロナという部分でこういうふうになりましたけれども、そういう意味ではこの部分で、先ほども出ていましたけれども、事前説明会とか保護者説明会、事後交流、こういったものはこういったZoomミーティングで十分可能だと思いますけれども、その点について今後どのように検討されるかご説明いただきたいと思います。

それともう一つ、参加者の負担金の関係なのですけれども、これも再三にわたって指摘をしてきましたけれども、最初はほとんど参加費はゼロ、令和元年度で1人3,000円、令和2年度以降1人1万5,000円ということで参加者負担金として徴収しておりますけれども、先ほども小田委員の質疑でもありましたけれども、例えば西海市との交流については2万7,000円、保護者負担をしております。私、広尾町の子どもの保護者として考えれば、例えば広尾の子どもたちが西海市に行く場合は1万5,000円の保護者負担で、荒川区の子どもたちが2万7,000円の負担だといっているのであればまだ理解すると思うのですけれども、もともとはゼロから1万5,000円に増えましたけれども、やっぱり広尾町のそういった子どもたちの部分といいますか、先ほど来の公平性の部分でいけば、全く逆転をしているということですから、事業が違うからという、そういう仕切りではなくて、広尾町民の思いをきちっとやっぱり行政として捉えるべきではないかということで、その点についての見直しについて検討されているのか、ご説明いただきたいと思います。

それと、同じ12ページの29番、音調津避難施設建設事業の関係であります。

これは以前、中央防災会議で広尾町の津波高が29.1メートル、最近見直しされて26.4メートルに減りましたが、いずれにしても20メートルを超える大津波が襲来する予測がされております。そういった意味で、こういった施設は当然必要不可欠なものであるというふうに理解いたします。

ただ、1つ、このできた施設については、地域の自主防の例えば自主防災訓練だとか、そういったものに年2回とか3回使われるかと思うのですけれども、ただ、平素については特に使用されないというふうに思うのですけれども、非常に300平米という、そういった立派な施設ですから、他のそういった自主防災訓練等をやっていない空いている時間、そういった部分の活用方法といいますか、有効活用についてはどのように考えられているのか、これについてもご説明いただきたいと思っております。

あと、この建設事業なのですけれども、第6次まちづくり推進総合計画、この実施計画では令和4年度というふうになっていまして、今回、令和3年度、前倒しになっておりますけれども、その点についてどういう経過でなったのか。

過般、町長のほうから議会の議決要件の中身について非常に丁寧に説明、ご教授を頂いたところなのですけれども、実は私も以前、十勝管内の新採用職員の初任者研修で講師として数日にわたって講義をしたこともありますけれども、地方自治法の第96条、この議会の議決については、とりわけ丁寧に説明をしております。例えば、予算であれば款項が議決要件であるけれども、事項別明細書あるいはまちづくりの基本構想、計画が議決要件だけれども、実施計画、こういったものも整合性を持たせるために、きちっと作るべきであるということは特に強調してきたところでありますけれども、それに基づいて今回1年前倒しにしておりますけれども、その辺の理由についてご説明を頂きたいと思っております。

1、委員長（渡辺） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） PCB廃棄物の処分の事業でございます。

高濃度PCB廃棄物でございますが、キロ当たり5,000ミリグラム以上の濃度のものでございます。今回、広尾町で廃棄処分するものですが、コンデンサー類、これが1台でございまして、31キロになります。この処分期限なのですが、令和3年度末、来年の3月31日まででございます。

それから、安定器については、容器が2台に分かれていまして、1つ目が53台分、248.8キログラム、それからあともう一台が103台分で237.79キログラム、この安定器については令和4年度末までに処分するというに法律でなっております、今回事業として処理するものでございます。この製造月日についてですが、53台、103台について統計を取っておりませんので、この場でお示しできないこととさせていただきます。よろしくお願いたします。

1、委員長（渡辺） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 初めに、地域おこし協力隊の旅費について説明させていただきます。

予算としては、札幌市に2泊3日程度の出張を2回分見込んでおりまして、こちらは札幌市で開催される地域おこし協力隊を対象とした研修会への参加を想定しております。町としても地域おこし協力隊に対してそういった研修の機会を設けるといのが求められておりますので、これらの研修に積極的に参加していただけるように働きかけたいと思っております。これらの研修についても、状況によってはオンラインでの開催になる可能性があるかと思っております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、移住の支援金の関係でございますが、R3年度の実際の見通しということでございますけれども、今現在、移住者がいらっしゃるかという点については、今のところ見通しとしては人数でいけばゼロ人というようなところで、見込みで予算計上しているところでございます。

返還の基準でございますが、返還要件といたしまして、全額返還と半額の返還であります。全額返還につきましては、支援金の申請日から3年未満で広尾町を転出した場合、それと支援金の申請日から1年以内に支援金の要件となった職、企業を辞めた場合、これが全額返金、もう一つ虚偽申請のこともございます。虚偽申請があった場合も全額返金でございます。半額返還につきましては、支援金の申請日から3年以上5年以内に町から転出した場合、これが半額の返還という形になります。

あと、子ども農山漁村の部分での事業でのオンラインというような部分、先ほども説明しましたけれども、効率的にできる部分につきましては効率的に会議等、打合せ等していきたいなというふう思っているところでございます。

それと、この事業を長く継続していくためにどうしたらいいかというようなところで、荒川区だったり、荒川区の教育委員会がいろいろと長く継続していくためにどうしたらいいかというところを検討していただいた中で、参加者の負担金もR3年度については1家庭1万5,000円というようなところになっているところでございます。

それと、音調津の避難所の有効活用という部分でございますけれども、実際、この事業については、予算説明資料の特定財源の中に地方債というようなところで、緊急防災対策事業債というような起債も財源として予定しているところでございますので、目的外使用という部分についてはできないかなとは思いますが、有効活用というような部分では防災に絡めた中での活用につきましては、地域の方と一緒に考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

前倒しの関係でございますけれども、先ほども説明しましたけれども、昨年2月から地域の方と打合せをしていく中で、設計が4月にすぐ発注したとして6月末にかかると、地域の方との打合せ等、それから合意も得られたというようなところで設計書が出来上がったのが6月、そしてR4年となるとそのまま約10か月、そしてR4年度になるとそこから建設工事をやるとなると、また実際に立ち上がるまでに1年半以上かかるというようなところも考えれば、いつ災害が起きるか分からないというようなところで、地域との合意形成ができたというようなところで、前倒しというようなところになったところでございます。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 広尾町の移住支援交付金の関係だったのですが、先ほど1世帯単身者2名の予算を組んでいますけれども、現時点での見通しというのはどうなのかということなのですが、道のホームページから要綱を見ると、東京23区、さっき松田委員も少し触れましたけれども、限定しています。例えば、八王子市とか東村山市、当然これはこの基準でいくと該当しませんし、当然それこそ1都3県、そういったところも一般的には首都圏と言われているところですが、非常に取扱補助基準が狭くなっております。そういった意味では、この10年間で移住者自体

がほとんどいない状態で、これだけ基準を狭くするとさらに厳しくなるのではないかというようなことも予測されますけれども、予算的には220万円計上していますけれども、詳しい要綱はこれから作成するという先ほどのことだったのですけれども、例えば今後これに該当しなくても、せっかく見えられた方については町単独で行うとか、そういった検討は今後されるのかどうか、それについてご説明いただきたいと思います。

あと、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業ですけれども、保護者負担が1万5,000円については荒川区と協議して決めた適切な金額であるという説明でありましたけれども、以前も申しあげましたけれども、荒川区の財政力は広尾から見たら多分1.5倍以上高いのです。広尾町は、いろんな事業展開するにしても、非常に財政が厳しいということでやられていますから、そういった本町の財政事情、例えば町民1人当たりの起債残高とか基金残高とか、そういったものを示し合わせて、例えばほかの事業は個人負担についての費用の、そういった比較をする中で、やはりもう一度広尾町としての適切な、公平性な金額の部分について協議する必要があるかと思うのですが、その点についてもう一度ご説明をお願いいたします。

1、委員長（渡辺） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） この移住支援交付金の関係につきましては、北海道の事業に乗っかっての実施というところでございますので、R3年度については北海道の要綱に示されている中での対象でというところで進めていきたいというように思っているところでございます。

委員のほうからお話ありました町単独での考えはというところでございますが、その部分については今後の検討課題になっていくのかなというところでございますので、現段階での説明についてはできない状況でございます。

荒川区との協議の関係でございますが、先ほども説明させていただきましたけれども、荒川区なり荒川教育委員会がこの事業を長く継続していくためにどうしたらいいかというようなところで考えていただいている状況でございますので、協議のほうにつきましては機会があるたびに重ねていければなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（渡辺） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

昼食のため、休憩します。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の17ページで、事業ナンバーが40番、認定こども園・保育所運営事業の関係であります。2億2,592万3,000円の予算計上でありますけれども、昨年と比べると3,250万円増額になっております。この内容で、例えば、まず認定こども園の部分において、ゼロ歳児から1歳、2歳児ということで、それぞれ定員がありますけれども、その定員に伴う入所予定見込み、前々年度はいわゆる待機児童がおったわけでありましたが、その状況についても併せてご説明いただきたいと思います。

また、それに伴う職員の配置状況なのですけれども、令和2年度と比較をして、職員数の配置なのですけれども、正規職員と非正規の割合も含めてご説明をいただきたいと思います。

それから、同じく42番ですけれども、放課後児童健全育成事業の関係であります。放課後児童クラブの運営費ということで、これも昨年から比べると160万円程度増額しておりますけれども、この放課後児童健全育成事業の定員と、それぞれの指導員の配置状況、これについても併せてご説明をお願いいたします。

1、委員長（渡辺） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 資料を出しますので、お待ちください。

それでは、説明させていただきます。

まず、40番の認定こども園・保育所運営事業に絡みました入所予定見込み、それと待機児童の状況、それと職員の令和2年度との比較ということで、まず入所予定見込みです。3年、今年4月1日入所予定ですが、認定こども園は128名の予定となっております。それと待機児童の状況ですが、確かに昨年度は待機児童がおりましたが、4月1日入所予定の128名、全員入所の予定です。

それと、職員の状況です。新年度の職員の状況でよろしかったでしょうか。新年度の職員の状況ですが、予算書に書いておるとおり、正規職員は16名です。それと、会計年度任用職員の報酬を受ける部分、代替保育士、それと代替補助員が12名、それと会計年度任用職員の給与に当たる部分がここに書いています11人のうち8名が保育所の職員となっております。

それと、最初に言っていました3,000万円ほどの増額の理由でございますが、豊似保育所の老朽化によりまして改修工事等を行う部分、それと職員の部分、会計年度任用職員を多く2名、新規分で見ている部分等によりまして多くなっているところでございます。

それと、42番、放課後児童健全育成事業の関係で、まず放課後児童の入る人数でございます。今の予定では、4月で18名、それと支援員は2名でございます。

以上です。

（「年齢別の」の声あり）

申し訳ございません。両方の保育と、あと放課後児童クラブの定員のほうが抜けていました。追加で説明させていただきます。

まず、保育の認定こども園の定員、ゼロ歳児が6名、1歳児が12名、2歳児が22名、3歳児が25名、4歳児が50名、5歳児が50名の計165名の定員です。

（「何人入所」の声あり）

申し訳ございません。それと、認定こども園のゼロ歳児につきまして何人入所ということで、先

ほど合計128名の内訳を申し上げます。ゼロ歳児が3名、1歳児が7名、2歳児が18名、3歳児が38名、4歳児が36名、5歳児が26名となっております。

それと放課後児童クラブにつきましては、40名の定員で見えております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほど3歳児は定員25名と説明されたと思うのですけれども、37名という入所予定があるということなのですから、この辺は問題なく入所できるということによろしいのでしょうか。

それと、保育所の保育士さんの関係で、令和3年度は正職員16名ということなのですから、この予算事項別明細書を見ても、給与・手当が合わせると1,600万円程度増額になっていますので、そういった正規職員の増加ということだと思うのですけれども、例えば令和2年度の正職員と、令和3年度は16名ということで、その比較と、会計年度任用職員が8名ということですから、2名増えたということですから、令和2年度は6名という認識でいいのかどうか、その辺ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

あと、放課後児童健全育成事業の関係で、先ほど18名の希望があるということだったのですけれども、今現在、広尾小学校に増設した放課後児童健全育成施設は定員40人かと思っているのですけれども、以前その定員を超える数で、第2施設でまたそういった事業を展開しているというふうにも認識しているのですけれども、今回18名ということは随分希望される方、児童が少ないというふうにも思うのですけれども、その点についての説明を併せてお願いしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） まず、3歳児の定員オーバー、38名でした。これに関しましては、定員より多くても年齢が上であれば、3歳児から5歳児の子どもであれば、通常であれば30人いたら1人で見ることができるのです。だから、ある程度多くても、今の先生の配置であれば可能というふうになっております。

それと、令和2年度と令和3年度の正職員16名の比較です。令和2年度に関しても16名で、同じ人員の配置となっております。ただ、会計年度任用職員につきましては、昨年度6名ということで、確かに2名増えて8名というふうになっております。これは令和2年度中に2名増えております。その分を継続しております。

あと、先ほど放課後児童クラブの定員数ということで40名、こちらに関しては前崎委員さんが言ったように学校の横にある施設、その定員の40名です。それと別に青少年会館に別室ということで設けています。それに関しては、定員20名です。この3年間ぐらい、申込み、あと入っている方の数がそこまでいっていませんので、今は1つの学校の横の施設で行っております。

それと、先ほど18名というふうにも説明したのですが、実は今日も2名の方の面接を行ってまして、毎年最初の出だしは数が少ないのですが、大体4月、5月以降になって学校に行くようになって、お子さんが預けられるようになってから大体の保護者が入ってきますので、まだ数は増えると思います。いずれにしても、今の人数、申込みは18名というふうになっております。

(不規則発言あり)

すみません、申し訳ございません。私の手元の人数間違っております、18名ではなかったです。申し訳ございません。児童クラブ、今、申込みが25名、それと先ほど言ったように今日面接等を行ってまして、プラス2名の追加予定していますので、今現在27名でした。申し訳ございませんでした。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 43番のファミリーサポートセンター事業、新規事業ということになっています。前回の説明では、この事業は地域のニーズに応じて、かゆいところに手が届く、運営のしよによっては重要な事業になるというご説明を受けています。事業費を見ると、すごく少ないなという感覚があるのですが、実質運用は令和4年度からというお話も伺っているのですが、その4年度に向けて、ただいまの進捗状況だとか、スタッフの確保の部分だとか、その辺の目星だとか先行きの部分で分かっていることがあれば教えてもらいたいと思います。

1、委員長（渡辺） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、ファミリーサポートセンター事業の関係について説明させていただきます。

確かに委員さんおっしゃったように、令和4年度からの開始ということで、予算も少ないということでありました。今後のどういうふうな展開を行うかということで、まず令和3年は住民にファミリーサポートセンターを本当に知ってもらい、分かってもらうというところから取りかかりたいというふうに思っております。4月、5月、6月に今考えているのは、各団体、女性部とか町内会、あと農協、商工、あらゆる企業、事業所に対してこの事業はどういう事業を行うのだということをまず知ってもらって、その後にはほかに先進地の例がありますので、そこの方を呼んで2回か3回でも講話みたいなものを開いて、とにかく住民の方に知ってもらって、そして知ってもらった上で皆さんに登録してもらって、なるべく支援者を多く、子どもを見る支援者を多く募って令和4年度の事業開始としたいというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 松田委員。

1、委員（松田） 今年度に広く町民の皆さんに周知しながら進めていくということなのですが、スタッフの面で、いろんなところでスタッフ不足というお話を聞いているのですけれども、仮に今年度スタッフの確保のほうが見込めないだとか、ちょっと関係人数が足りないというような事態が生じた場合、令和4年度からの運営ができなくなる可能性のようなものもあるのでしょうか。

1、委員長（渡辺） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） この事業につきまして、本当であれば国、道から補助金が当たります。当たる最低限の人数というのがありまして、支援をする側、あと、受ける側で20名以上になると補助金が当たるというふうになっています。補助金が当たると事業の運営もやりやすい、スムーズになるかなと思うのですが、それ以下になった場合も想定しています。一応、それ以下になったとしても、支援者がいる限りは支援していきたいとは思っていますので、支援する人が

全くいなければできないのですが、なるべく支援する側を多く募って支援してほしい人を救うという形にしていきたいと思っていますので、人数が極端に少なくならない限りは令和4年度から行っていきたいというふうに考えております。

1、委員長（渡辺） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の44番、出産祝い金の関係でお聞きします。このことについては、一般質問でも何度も取り上げてようやく当初予算から組まれるということになってよかったなというふうに思っているのですけれども、令和3年度管内の出産祝い金の取り扱っている実態というのは調査しておりますか。

1、委員長（渡辺） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） この出産祝い金の創設に当たりまして、管内の状況を調査しております。管内的には、十勝管内、市を合わせると10か所の町がやっているというふうに確認しております。あと、金額的なものも、今回設定したものが近隣、同等の金額を設定しているところが多いというふうに確認しております。

以上です。

1、委員長（渡辺） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 16ページの事業番号22番です。腎臓機能障害者、特定疾患患者通院交通費助成の関係のところでありますけれども、これ継続事業でして、昨年の予算より、今年、微増ですけれども、37万円増額になっているようなのですが、その理由についてちょっとお聞きしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ご説明いたします。

昨年、令和2年度につきましては、助成となった方が40人でございます。それから、令和3年度につきましては、51人の利用を予定しているものでございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、去年40、今年51人の予定ということで、11名増えているということですよ。これが広尾町のそういう実態にあると思います。

その中で、さっきの18番の中で今年新規事業として送迎バスの委託がありますよね。そのところの予算、308万9,000円ついていますがけれども、この18番の新規事業の委託されて、そのバスに乗る人と、今、私が質問させてもらった22番の通院費用助成という内訳になっているわけですがけれども、簡単に言うと、この助成費は、バスに乗る人関係なく、バスに何名乗っても51名全員という解釈でよろしいですかね。この51名の通院費用助成金というのは、バスで通おうと自分で通おうと何で行こうと関係なく、とにかくそこへ透析に通っている人の通院費というふうに押さえてよろしいのですか。ちょっと意味あれかな。

1、委員長（渡辺） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ご説明いたします。

初めの事業番号22番の事業につきましては、これは通院に係る助成なのですけれども、対象となる方が腎臓機能障がい者、それから指定難病患者等の特定疾患の方々に対する助成でございます。

それから、18番目の昨年10月から開始しました送迎サービス、大樹町までの人工透析治療を受けている方の送迎サービスにつきましては、あくまで腎臓機能障がい者の方を対象としたものでございますので、この利用者につきましては、今現在、町内で人工透析を受けている方が24人いらっしゃいます。利用されている方、当初、昨年10月は4人だったのですけれども、今現在7人の利用となっております。このバス1台、バスといっても大型タクシーで送迎しております。定員が9名でございますので、この範囲内、利用が増えれば来年またバスを増便させる等の対応をしたいと思っております。

以上です。

1、委員長（渡辺） ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） 予算資料の21ページの事業番号32の国保病院運営交付金の3億6,000万円、ここに関わってお聞きしたいのですが、去年の8月の、これは勝毎ですね、旭川医大の協力を得て内科の先生が常勤医として来ると。そして、金曜日の午後は非常勤の人が来るということで、基本的に常勤の医師が来て、内科が充実というふうに新聞にあるのですけれども、最近聞くところによると常勤のお医者さんが定着というか、かなり異動が激しくて、病院に通う人から不安というか、不平不満、安心できないと言ったらちょっとあれですけれども、その辺そういうことを聞いたのですけれども、町としてはどのように捉えていて、そして非常勤と常勤との区分け、これはいろいろな考え方があると思うのですけれども、一般常識的なところで何日とか、あるいは広尾のほうに住んでいてどうのこうのとか、その辺の約束事みたいなものはあるのかどうか、それも併せて聞きたいと思っております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 国保病院の医師、常勤医についてでございます。

現在、院長を含めて常勤医2人ということで承知しております。国保病院におきましては、常勤医を増やす取組を独自にされていること、それについても認識しております。

それから、常勤医の定義については正直なところ、確かなことというのでしょうか、定義についてはちゃんと認識しておりませんが、通常考えられるのは、広尾に赴任されて一定程度そこに住まわれて従事されるということで常勤医というふうに私としては認識しております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） ということは、今現在は常勤医が足りないという認識を持っているのですか。それとも、こんな感じでいいと思っていらっしゃるのですか。その辺ちょっと、もともと町の医師の体制をもう一回改めてこうこうこうだという一つの認識を教えてほしいのと、そして今はやむなく足りなくてどうなのかと、その辺、実態を教えていただければと思います。

1、委員長（渡辺） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 国保病院の常勤医につきましては、国保病院が定めました中期計画、令和元年度から令和4年度までの中期計画の中で、医師の医療スタッフの確保の数値目標、常勤医は4人となっております。その計画から照らすと、2人不足している状況でございます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 小田委員。

1、委員（小田） 足りないということが明らかな状態ですけれども、その辺は病院のほうとどの程度の打合せをして、どの程度の確実性でいつ頃体制がきちっと充実するというようなそういう目安みたいなものは得ているのでしょうか。それとも、そのままどうもならないという状況でずっといくのでしょうか。その辺をお願いします。

1、委員長（渡辺） 田中副町長。

1、副町長（田中） 病院のお医者さんの関係でご心配を頂いております。

確かに昨年、竹中医師が退職をするというところで、町長のほうから旭川医大等々の連携を含めて常勤医の配置ということで報告をさせていただきました。当面の間、3か月の交代制でというところで進めてまいりましたけれども、現在、旭川医大の事情もあって、1か月交代での内科医の勤務というような状況になっております。そこからいけば、常勤医であるかどうかというところで見れば、厳密に言えば1か月交代ですので、そういう状況ではないと。課長から今申し上げましたように、中期計画の中では、当時、竹中医師がいて、内科医2人、整形外科医が1人ということで、3人の状況でありました。それを中期計画の中では4人にするというところで説明をさせていただいております、この関係につきましても、今の現状をきちっと病院の院長含めて我々理事者も、院長、理事長とこの医者配置の部分については細かく協議をさせていただいているところであります。

現状、今1か月の交代での配置というところでありまして、引き続き常勤医4名、内科医3名の体制を確保してもらおうべく、これからも協議を進めてまいりますし、そういった努力をこれからも続けていきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（渡辺） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料20ページの事業番号20番です。けんしんスタンプカード事業であります。

ここの中で、関係職員の皆さんがいつも特定健診を受診しようという文字入りのTシャツを着て

一生懸命町民の皆さんにアピールしている、PRしている、そういう状況を見受けられて大変私もうれしく思っておりますけれども、去年の予算より今年、微量ですけれども、4万8,000円という金額が増額になっていますが、このスタンプ事業としては、この4万8,000円というのは、何かやられることになったことなのかなというふうに思っていますので、その理由についてちょっとお聞きしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 説明いたします。けんしんスタンプカードについては、1年ごと景品が増えてきますので、今年1年目の方が来年2つスタンプがたまりますので、その分の景品の分を上乗せして令和3年度要求しております。

以上です。

1、委員長（渡辺） 山谷委員。

1、委員（山谷） 総合健診と特定健診、2つありますけれども、その受診率をどの程度今年は見込んでいるのか、もし分かれば大まかな目安でもよろしいのですが、お伺いしたいと思います。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 申し訳ありません。今、手元に資料がございません。申し訳ありません。

1、委員長（渡辺） ほかにありませんか。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、1点だけちょっと確認をいたしたいと思います。

21ページの31番、新規事業について、空き家対策に対する50万円の補助を出すということがございますけれども、これの選定方法だとか、何かそういうものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

1、委員長（渡辺） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 空き家対策補助金についてご説明申し上げます。

この事業は、令和2年度の途中から開始したものでありまして、令和3年度につきましては件数を5件に増額して予算を上げさせていただいたものであります。

選定方法等は、申請を今の予定では4月いっぱいまで募集をさせていただいて、これは広報等でPRさせていただきますけれども、募集を頂いた上で、その物件物件を専門の建設課の職員と一緒に評価をして、危険度の高い空き家から適用を考えております。それで、50万円ということですが、工事費用の80%までを上限ということにして予定をしているものであります。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。すみません、名札を立ててください。

1、委員（前崎） 予算書の72ページでありますけれども、脳ドック委託料であります。今回、今年度予算が71万5,000円となっておりますけれども、従前、前年度も106万円とか、大体今までは120人を限度に脳ドック検診をやられておりますけれども、例えば昨年の実績は何人で、令和3年度は30万円ぐらい金額が落ちておりますけれども、何人を見込んでおられるのか。

それと併せて、以前、国保病院にMRIを設置するというので、それをもって広尾でも脳ドックを受診できるというような計画が出されておりますけれども、その辺も併せてご説明いただきたいと思います。

それと、同じく76ページの6目国民健康保険病院費で国民健康保険病院運営交付金の関係であります。この中で、資料として頂いた令和3年度の実施計画書の中で、委託料の中でコンサルティング業務委託料1,320万円というのがあるのですが、実は元年度の予算にはこのコンサルティング業務委託料はなかったのですが、昨年度からこの金額が計上されておりますけれども、当然、業務委託契約、そういったことがなされていると思うのですが、その委託内容について、詳細についてご説明いただきたいと思います。

あと、先ほどの関連でありますけれども、私、昨年6月に一般質問で国保病院の常勤医4人体制について一般質問したところあります。その時点で、竹中医師が8月末で退職されるということで、そのときの町長の答弁としては、旭川医大から常勤を1人派遣するというので、その後、行政報告で29歳の大学院生が常勤医としてということで説明がありました。

その後で、昨年8月に勝毎さんにかなり大きな形で報道されておりましたけれども、実は私、国保病院を受診していませんので実態がちょっと分からなかったのですが、当然そのお医者さんが現在も勤務されているという認識でいて、ある町民の方から、いや、行くたびに替わっていますよということで、ちょっとびっくりしたのですが、今、副町長から3か月が諸事情で1か月になっているということなのでは、少なくとも当初のそういった行政報告の説明から変わっているのであれば、議会に対しても住民に対しても丁寧な説明が必要だというふうに思うのです。そういったものが、例えば派遣先の事情がありますので、それは仕方ないと思うのですが、例えばそれがいつまでどういった形になるのかということも含めて、きちっと町民にお知らせする、理解を求めるといったことは当然必要になってくると思うのです。その点も含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 脳ドックの関係について説明させていただきます。

町長の行政執行方針の中でも説明をさせていただきましたが、今年4月から町立病院でSMILEドックという形で、脳コース、がんコース、心臓コースという検診が始まります。今回は、その中の脳コースに対して100名に対して助成をするということで、この金額を計上させていただきます。

以上です。

1、委員長（渡辺） 宝泉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） それでは、ご説明いたします。国保病院と北斗病院との間でコンサルティング業務の委託契約を結んでおります。この業務の内容について、説明させていただきます。

コンサルティング業務の内容につきましては、まず経営企画に関すること、財務・経理に関すること、総務・施設に関すること、臨床工学に関すること、医療事務・医療情報管理に関すること、診療画像に関すること、臨床検査に関すること、それから研修に関すること、研修については企画

立案、広報、営業等ということです。それから、看護に関すること、これは看護師等の教育・研修に関することが主なものでございます。それから、病理検査に関すること、広報連携に関すること、リハビリに関すること、それからシステムに関すること、これについてはIT関連機器の導入、システム全般の保守に関すること、購買委託契約に関すること、医療診療材料費や医薬品、備品等の購買委託契約に関することでございます。

以上でございます。

1、委員長（渡辺） 田中副町長。

1、副町長（田中） 常勤医の関係でございます。

前崎委員からご指摘あったとおりでありまして、先ほど小田委員の説明の中でもお話ししたように、現在、常勤ということではなくて、1か月交代での派遣での対応というところで行っているところでありまして。確かに、町民の皆さんに丁寧な説明をすべきであったというふうに、今、反省をしているところでありまして、医師の確保の部分については、先ほども申し上げましたように、町長と理事長がトップ同士で常に情報交換を行いながら医師の確保に向けて鋭意努力をしているところでありまして、なかなか旭川医大等々、旭川医大ということではないのですけれども、医師の確保の部分については非常に難しいところがありまして、一朝一夕ということにはならないところでありまして、町民の皆さんが今後も医療に不安を抱かないような形で進めていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いたします。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、1点目の脳ドックの関係なのですけれども、100名ということだったのですけれども、従前120名の定員という形で予算計上されておりましたけれども、現在、実際その受診される数、令和2年度での実績見込み含めて何人程度になっていて、それが例えば新年度は100人ということなのかどうかということと、仮に100人であれば今までだと1万円の負担で多分100万円とか、今回は71万5,000円で低いのですが、単価が安くなったのかどうか、その辺もご説明いただきたいと思っております。

あと、コンサルティング業務委託料の関係なのですけれども、今いろんなジャンルで説明がありましたけれども、例えば今ペーパーがないので記録できなかったのですけれども、例えば経営企画だとかいろんなことも含めて言われましたけれども、例えば、今、病院の事務体制も、町立国保病院のときには事務長を筆頭に運営されておりましたけれども、今現在プロパー職員の、いわゆるベテランの方が来て本部長さんがやられていますけれども、例えばそういった経営企画だとか運営だとかについては、要するに国保病院内の部長さん、本部長さんをトップにそういった内部での協議というのはできるのかなというふうに思うのですけれども、その点、例えば今回2年目ですけれども、同じような形で今後継続されるのかも含めて、ご説明を頂きたいと思っております。

1、委員長（渡辺） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 脳ドックに関してですが、今回、町立病院で行われるSMILEドックの単価が税込みで1万6,500円になります。そのうち、特定健診受診券を使えない方の分と

なりますので、1人当たり7,150円の助成を見込んでおまして、申込みを100名としております。

それと、人数ですが、申し訳ありません。令和2年度についてはまだちょっと集計をしておりませんが、令和元年度、100名を切っている状況にあります。

以上です。

1、委員長（渡辺） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ご説明いたします。

コンサルティング業務、この委託につきましては、独法化した国保病院のほうで、厳密に言いますと理事会のほうで、こういった経営について専門家の力を借りるといえるか、経営には必要だということで判断されて、委託契約を来年度も締結するというので、私の立場から、これが必要か不必要かということは説明できないと認識しております。

以上です。

1、委員長（渡辺） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午後 1時48分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 予算説明資料23ページ、事業番号29、沿岸有望魚種増殖開発事業補助金の関係ですけれども、ハタハタ種苗放流、マツカワ中間育成事業ですけれども、この事業がスタートしてから、たしかもう15年以上経過していると思いますけれども、このほかの魚種についての取組を検討したことがあるのかどうか、まずそれが1点です。

2点目ですけれども、24ページ、事業番号35です。ウニ養殖企業化試験事業補助金の関係ですけれども、これは事業主体は漁業協同組合だと思います。財源内訳を見ますと、事業費が2,581万1,000円、うち道費補助が1,100万円、一般財源が1,481万1,000円となっていますけれども、事業主体の持ち出しはないのかお聞きします。

2点についてお願いします。

1、委員長（渡辺） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、説明いたします。

予算説明資料の23ページ、29番、沿岸有望魚種増殖開発事業補助金の関係でございます。従前より、予算の要求に当たりましては、漁協と協議を重ねまして、取組の検討を含めて水産技術普及指

導所を入れた中で来年度の予算状況について検討しているところであり、具体的な魚類の名前はなかなか出てこないのですが、いろいろな魚類の取組の検討はしてきているところであり、

次に、24ページ、35番、ウニ養殖企業化試験事業補助金の関係でございます。総体の事業費が2,597万7,000円となっております。漁協の持ち出し分といたしましては16万6,000円でございます。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 1点目ですけれども、特にマツカワについては資源が枯渇して水揚げがゼロに近くなったということで、北海道を挙げて太平洋沿岸の全域での取組が行われています。そんな中で資源回復への足がかりができてきたかなというようなことで、このマツカワについては継続することに全く異論はありません。

ただ、今、十数年もたつてまだ同じ魚種ということなのですが、隣の大樹町では昨年サクラマスの海中飼育試験が行われましたし、たしか道南の八雲町だと思いますけれども、ニジマスの海中飼育試験事業、今、刺身のネタですとか、すしネタで人気のあるトラウトサーモンの事業化に向けた取組が行われています。本町の基幹産業である漁業振興を図ることですから、様々な魚種の増養殖事業に取り組むべきではないかと思っておりますので、ぜひ今後、漁業協同組合との協議を進めていただきたいと思っておりますけれども、これについてはいかがかなと思っております。

それから、2点目なのですが、ウニの企業化事業ですけれども、過去長い歴史を見ますと、こういった補助事業については広尾町沿岸漁業構造改善対策事業補助規則に基づいて補助を行ってきております。規則の第4条で補助率が示されています。

今回のこの事業については、メニューからいけばウニ漁家の経営向上安定促進対策事業あるいは種苗生産育成等施設設置事業に該当するかなというふうに思います。この場合の補助率は、この規則の中で事業費の2分の1とうたわれております。ですから、言うまでもなく全体事業費がありまして、ここから道費補助を差し引いた額、これが地元負担ということになるわけですから、1,481万1,000円の2分の1、740万円程度ですか、これを町が補助して、残りの同額は事業主体の負担となるという解釈をするのが普通ではないかなと、私の解釈ではそう思いました。規則によれば、別メニューで、その他町長が特に必要と認める事業に限って補助率も町長が認める補助率を適用するというふうとうたわれております。しかし、先ほども申し上げましたように、この事業は補助率2分の1に該当する事業ですから、事業主の持ち出しは地元負担の1,481万1,000円のうちの2分の1、約740万円程度となるのではないかなというふうに私は解釈させていただいています。

先ほども申し上げましたとおり、基幹産業である漁業の振興策ですから、町として補助することに異論はありませんけれども、しかし規則で明記されているわけですから、それは遵守されなければならないと思います。この点について、私の解釈が間違っているのであれば、その根拠をご説明いただければというふうに思いますけれども、よろしく申し上げます。

1、委員長（渡辺） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、説明いたします。

沿岸有望の補助金の関係でございます。今後に向けて、他魚種も含めいろんな魚種、いろんな可能性を含めて検討していきたいと考えております。

ウニの養殖企業化試験事業の補助金の関係でございますけれども、近年の地球規模での海洋環境及び海水温の変動の影響によりまして、大幅な漁獲が減産となってきたことは皆さん承知のことと思います。町、漁協、並びに漁業者の努力だけでは解決できない世界的な規模の問題であります。かつ、前浜での昆布漁業やウニ漁業にあっても、海況や気象環境に左右され、有効な資源利用ができない状況となっております。さらには、新型コロナウイルスの影響と漁家経済は大変厳しい環境にさらされていると皆さん分かっているかと思っておりますけれども、今事業を推進するに当たりまして、今事業はウニの養殖企業化試験事業でございます。天然資源に依存しない形で新しい漁業の創出を目的として始めるものでありまして、今、漁業振興には不可欠な事業と判断しまして、政策として予算計上させていただいたところであります。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 漁業における、日本ばかりではなくて世界的な事情というのは、今、課長がお話ししたとおりだと思っております、それらの事情はよく分かるのですが、ということになると、今回のこの事業は長い歴史の中で事業費に対し、国、道の補助金を差し引いた地元負担の2分の1を事業主体に補助するというやり方でやってきた広尾町沿岸漁業構造改善対策事業補助規則には当てはまらないということで解釈してよろしいのでしょうか。

1、委員長（渡辺） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

先ほど志村委員さんからもおっしゃっております沿岸漁業構造改善対策事業補助規則の中におきましては、確かに種苗生産育成等施設設置事業ということで2分の1という事業の中で規則が決められているところでありますけれども、今までの補助事業の中では既存の漁業があった中で、さらに増殖をしたいがために施設を増設するだとか、水揚げを上げるための栽培漁業をするだとかということに対して2分の1の補助を頂いておりました。ということは、受益者がいるということなのです、今までの漁業の形の中で。今回新たに企業化に向けてやる事業に関しましては、現在、受益者というのがいない状態です。ですので、2分の1を頂くのはどうかなということも、補助事業を予算計上するに当たって検討していたところであります。何度も課内では検討していたところでありますけれども、ほぼ10分の10の補助率で予算計上させていただきました。

以上であります。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 私から言わせると、ちょっと苦しい説明かなというふうに思うのです。

というのは、受益者がいないということですが、これは完全に漁業協同組合が先頭に立って、ウニ漁家の経営を守るという事業だというふうに思うのです。だとすれば、さっき私、事業主体は漁業協同組合ですかという話をしたのですが、漁業協同組合が率先してウニ漁家を支援するというのであれば、広尾町沿岸漁業構造改善対策事業補助規則、今、課長も言ったようにそ

の中のメニューに当てはまるということをはっきり言っていますので、そうすれば補助率2分の1以内ということになっているのです。それを押し曲げて全額補助ということについては、やっぱりちょっと納得がいかないのです。その点もう少し何か説明したり、町長でも副町長でもいいです、町長の政策でやるというのであれば、これはもう執行者ですから、私、何も申し上げませんが、ただ、この事業の中のメニューを、今、課長が言ったわけですから、そうすると補助率は2分の1だとはっきりうたっているわけです。ですから、これら、今のこの全額町でということについては、やっぱりおかしいのではないかなと解釈するのが当然ではないかなと思うのですけれども。

1、委員長（渡辺） 暫時休憩します。

午後 2時19分 休憩

午後 2時20分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、委員のほうからウニの養殖事業の質問がございました。確かに広尾町の事業規則として、志村委員がおっしゃったとおり補助率がうたわれているところであります。今までもこの補助率に基づきまして、それぞれ漁業の事業を執行してきたところであります。

今回、全額広尾町で補助をするという背景、課長のほうからも説明申し上げましたけれども、近年の漁業の状況、大変厳しいものがあるというのは、もう周知のとおりであります。特に、ここ10年ぐらいでしょうか、主力の秋サケ、昆布、それから機船漁業を含めて大変な状況にあるところであります。今それを解決するには、地元では解決できない部分があるのですけれども、何とか前浜資源を回復させて事業を拡大する、そこをまずできるところからというところまでございまして、今回ウニの増殖事業をすることによって、そしてまた昆布の雑海藻の補助金も上げております。やっぱり前浜をしっかりと回復させることが漁業振興につながるということでもあります。補助率2分の1でありますけれども、近年の厳しい漁業情勢を鑑みまして、政策として100%補助で行いたいということでございます。よろしくお願い申し上げます。

1、委員長（渡辺） 志村委員。

1、委員（志村） 今、町長のほうから政策でやるのだということでございますので、それについては分かりました。

ただ、やっぱり我々は条例、規則の下で仕事をやってきているわけですから、私さっきから申し上げている補助事業の規則がありまして、課長の説明によるとその中のメニューの種苗生産育成施設等設置事業に該当するということを言っていて、その横には、その場合は補助率は2分の1ですということが完全に明記されているのですね。ですから、申し訳ないですけれども、私の解釈は間違っていなかったということによろしいかなと思うのですけれども、町長が政策で今やられるということですから、それについては私は漁業振興の上で必要だと思っておりますので、それに対しては異論がありません。ただ、この規則、やはりもう少し柔軟に運用できるような改正等も含めて考え

ていったらどうかなというふうに思います。

1、委員長（渡辺） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 委員おっしゃったとおり、事業を執行するに当たっては、規則ですとか要綱ですとかをきっちり守りながらするのが筋であります。今回、政策として提案をするときに、やはり事前に説明をするときに、その旨をきっちり説明しながら理解を頂くということ、欠落をしておりました。今後については、しっかり説明しながら事業を執行してまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（渡辺） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 予算説明資料25ページの8番になります。新規事業の観光パンフレット作製事業のことについてですが、新規事業ということで、広尾町の観光等をPRするためのパンフレットの作製ということになってはいますが、ざっくりどのような内容で、新規事業に当たってどのようなことに取り組んでのパンフレットなのかという点と、パンフレットでありますので、どこかの場所に設置されると思うのですが、その設置場所等が決まっていれば教えてもらいたいと思います。

1、委員長（渡辺） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明させていただきます。

8番の観光パンフレット作製事業についてでございます。今、町で作製いたしました提供可能なパンフレットの在庫が少なくなってきたものですから、今回、掲載内容も情報が古いものがあったものですから、内容の刷新を図りながら、パンフレット1万部を増刷する計画であります。設置場所におきましては、広尾町役場の中の観光パンフレットを置いている場所ですとか、観光案内所、それからバスの待合所、あとは宿泊施設から要望があればお渡しいたしますし、あと帯広空港にも置いております。塾関連の関連施設にも設置をしております。また、希望があれば、各商店からも設置要望があれば情報についてお渡しをしているところであります。

以上です。

1、委員長（渡辺） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の24ページ、事業ナンバー2番ですけれども、本町の住宅新築・リフォーム支援事業の関係であります。

実は、この住宅リフォームあるいは住宅新築の助成支援体制の部分では、過去に平成23年と27年にそれぞれ一般質問でも取り上げたことがありまして、住宅リフォーム事業については先行して実施されておりますけれども、住宅新築事業については、ようやく今回提案されたということでありまして。昨年見ていまして、新築住宅も結構見受けられますけれども、半分近くが広尾町外のハウスメーカーさんの住宅建設が目立ちますけれども、予算的に昨年度と同じ400万円ということなの

ですけれども、例えばこの400万円の内訳ですけれども、住宅リフォームの助成部分と、新築の場合は50万円ということなのですから、その予定件数、割合についてご説明を頂きたいと思います。

あと、26ページの映画「北の流氷」(仮)製作委員会負担金330万円の関係なのですから、これも昨年、議員協議会で詳しく説明があったところでもあります。この中で、4町で製作委員会に参画して、4町で3,000万円を出資すると、本町はその1割ということで今回330万円出ているのですけれども、予算的には予算書の中身では、映画「北の流氷」(仮)製作委員会負担金となっております。以前の説明では、出資金ということで、これについては当然、後々出資金の還付というのが見込めるという説明でしたけれども、この辺の確認をさせていただきたいと思います。

あと、全体の製作に関しては3億5,000万円程度かかるというような説明でありましたけれども、昨年例えば本町も北海道のほうにこの事業に係る補助金あるいは出資金の要請活動を行っておりますけれども、北海道の新年度の予算対応についてどのようになっているのか、あと、また、そのほかに4町で2億円ほどの協賛金や寄附金、これは企業とか、そういった方々のスポンサーも含めてでありますけれども、現在の時点でどの程度確保に至っているか、進捗状況についてご説明いただきたいと思います。

あと、27ページの北方圏交流振興会交付金の関係であります。ひろおサタメール事業の実施ということで110万円計上されておりますが、これは新規事業なのですから、以前にも北方圏振興会の事業のうち、とりわけサタメール事業については、いわゆる地方自治法上、自治体の収益事業の制限ですとか、あるいは宗教上の課題があるからということで指摘をさせていただきましたけれども、この110万円の使途、これについてご説明を頂きたいと思います。

以上です。

1、委員長(渡辺) 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(室谷) 説明させていただきます。

新規事業の2番、住宅新築・リフォーム支援事業奨励金の関係でございます。

件数の内訳かと思っておりますけれども、400万円の内訳ですよね。件数の内訳でございますけれども、リフォームにつきましては一応50件ほど見込んでおりますけれども、昨年の実績からいくと大体30件ぐらいになっております。その分で新築のほうが見込めるのかなということで今年は400万円をとりあえず見越しているのですけれども、申請状況によっては補正予算の対応はあるのかなと原課では考えております。

あと、26ページ、「北の流氷」の委員会の負担金の関係でございます。

9月の議員協議会の中では出資金ということでご説明させていただいたと思います。町の支出の部分については、出資負担金という形で支出をする形になりますけれども、製作委員会の中では出資という形で受けて処理をするということになっております。一応4町それぞれ負担金で予算計上し支出をし、製作委員会の中では、それぞれ4町から負担金を出資金として受けて事業を行っていくということになっております。

あと、北海道の支援体制の部分につきましては、昨年4町の首長で知事に直接お会いをして協力要請したところでございますけれども、金銭に関する協力のお願いというところまでは至っており

ません。一応北海道の事業の中で応援団会議というものがあるものですから、その場面に、リーダーといいますか、撮影場所がえりも町になるものですから、えりも町長が直接プレゼンをするような、協力要請するような形で、今、話が進んでいるところであります。

4町の課長レベルの会議に関しましては、今月の26日にえりも町で4町の課長が集まって今後の製作委員会の製作に向けた打合せをすることになっております。

昨年度までの動きでありますけれども、道内各企業、また東京に参りまして各企業回りを含めて要請活動しております。具体的な金額を示している企業に関しましては、1社か2社程度でございます。具体的な金額までには至っておりません。経過につきましては、随時またお知らせできればいいのかなと思っております。

北方圏の交流振興会の内訳でございます。

北方圏交流振興会の交付金の関係でございます。一応この事業は、サンタメール事業以外の北方圏が行うサンタランド事業に係る経費について、交付金として支出するものであります。サンタメールのPRに係る報償費としまして5万7,000円、メールのPRに係る需用費としまして11万3,000円、ファクトリーに送りますツリーの購入費で1万1,000円、振込手数料、役務費で3万9,000円、サンタランドのホームページのドメインの維持費の管理費で7,000円です。各種負担金で1万円、そのほか来年ホームページのリニューアルを考えておりまして、ホームページのリニューアルに76万3,000円、計110万円となっております。

以上であります。

1、委員長（渡辺） ほか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、明日11日は午前10時から予算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時35分